

広島市告示（佐伯区）第 9 2 号
令和 7 年 8 月 7 日

次のとおり水路名等を定める法定外公共物を指定します。

その関係図面は、令和 7 年 8 月 7 日から同月 2 1 日まで、広島市佐伯区役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

区 分	路 線 名 等	所 在（起点及び終点）
水 路	K3-135-2-19 号水路	広島市佐伯区八幡四丁目 57 番 1 地先から 広島市佐伯区八幡四丁目 104 番地先まで